別紙３

工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び配置

|  |  |
| --- | --- |
| 工業団地の名称 |  |
| 工業団地の所在地 |  |
| 工業団地の面積 | ㎡ |
| 工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計 | ㎡ |
| 工業団地共通施設の面積の合計 | ㎡ |
|  | うち緑地（様式第１又は第２備考２で区別することとされた緑地を除く。） | 面積 | 　　　　　　　㎡ |  |
| うち様式第１又は第２備考２で区別することとされた緑地 | 面積 | 　　　　　　　㎡ |  |
| うち緑地以外の環境施設面積 | 面積 | 　　　　　　　㎡ | 種類 |  |
| その他の共通施設面積 | 面積 | 　　　　　　　㎡ | 種類 |  |
| その他の施設面積 | 面積 | 　　　　　　　㎡ | 種類 |  |
| 工業団地等の配置に関する概略図その他の説明 |  |

備考　１　その他の施設の面積の欄は、工業団地の面積から工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計及び工業団地共通施設の面積の合計を減じた面積を記載すること。

別紙４

隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用

|  |  |
| --- | --- |
| 隣接緑地等の名称 |  |
| 隣接緑地等の所在地 |  |
| 隣接緑地等の面積の合計 | ㎡　 |
|  | うち緑地（様式第１又は第２備考２で区別することとされた緑地を除く。） | 面積 | ㎡ |  |
| うち様式第１又は第２備考２で区別することとされた緑地 | 面積 | ㎡ |  |
| うち緑地以外の環境施設 | 面積 | ㎡ | 種類 |  |
| 事業者の負担する総額 | 設置費用 | 円　 |
| 維持管理費用 | 円　 |
|  | うち届出者の負担費用 | 設置費用 | 円　 |
| 維持管理費用 | 円　 |
| 隣接緑地等の配置に関する概略図その他の説明 |  |

備考　１ 「事業者の負担する総額」の欄には、隣接緑地等の整備につき当該工業集合地に工場又は事業場を設置する事業者が負担する費用の総額について、設置費用、維持管理費用（毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額）のそれぞれを記載すること。

２ 「うち届出者の負担費用」の欄には、隣接緑地等の整備につき届出者が負担する費用について、設置費用、維持管理費用（毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額）のそれぞれを記載すること。

別紙５

特定工場における大気に係る汚染物質の最大排出予定量

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ばい煙発生施設又は粉じん発生施設の名称 | 施設番号 | 排 出ガ ス温 度（℃） |  | 排出ガス量（N㎥/h) | 汚染物質の排出予定量 |
| いおう酸化物（N㎥/h) | 窒素酸化物（N㎥/h) | ばいじん（kg/h) | その他の汚染物質 |
|  |  |  |
|  |  |  | 最大 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
| 通常 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
|  |  |  | 最大 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
| 通常 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
|  |  |  | 最大 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
| 通常 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
|  |  |  | 最大 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
| 通常 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
|  |  |  | 最大 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
| 通常 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
| 工　場　合　計 | 最大 |  |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
| 通常 |  |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |

備考　１　粉じんについては、粉じん発生施設ごとの排出ガス温度の欄、排出ガス量の欄及び汚染物質の排出予定量の欄には記載する必要はなく、工場合計の欄に当該特定工場の敷地の境界線における排出予定量及び濃度を記載すること。（濃度は（ ）内に記載すること。）

２　粉じん以外の汚染物質については、各ばい煙発生施設の欄の（ ）内には排出口におけるばい煙の濃度（乾きガス中の濃度とし、ばい煙処理施設がある場合は処理後の濃度）を記載し、工場合計の欄の（ ）内には各ばい煙の濃度を加重平均した濃度を記載すること。

３　その他は、別紙１の備考１から３まで及び５と同様とする。この場合において、「セ－１」とあるのは「タ－１」と、「面積」とあるのは「排出ガス量又は汚染物質の排出予定量」と、「生産施設の面積の合計」とあるのは「工場合計」と、「全生産施設の面積の合計」とあるのは「全てのばい煙発生施設及び粉じん発生施設の排出ガス量及び汚染物質の排出予定量の合計」と読み替えるものとする。

別紙６

特定工場における水質に係る汚染物質の最大排出予定量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 汚水等排出施設又は排水口の名称 | 施設番号又は排水口番号 |  | 排出水の量（㎥/day) | 汚染物質の排出予定量 |
| 生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量として表示される有機性物質（kg/day) | 浮遊物質（kg/day) | ノルマルヘキサン抽出物質（kg/day) | その他の汚染物質 |
|  |  |  |
| 汚水等排出施設 |  |  | 最大 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
| 通常 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
|  |  | 最大 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
| 通常 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
|  |  | 最大 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
| 通常 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
| 排水口 |  |  | 最大 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
| 通常 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
|  |  | 最大 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
| 通常 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
| 工　場　合　計 | 最大 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |
| 通常 |  | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） | （　　　） |

備考　１　水素イオンについては汚水等排出施設及び排水口の欄にその濃度を、工場合計の欄には各排水口における濃度を加重平均した濃度を記載すること。

２　水素イオン以外の汚染物質については、各汚水等排出施設の欄の（ ）内には汚水等排出施設から排出される排出水中の汚染物質の濃度を、各排水口の欄の（ ）内には排水口における排出水中の汚染物質の濃度を、工場合計の欄の（ ）内には排水口における排出水中の各汚染物質の濃度を加重平均した濃度を記載すること。

３　その他は、別紙１の備考１から３まで及び５と同様とする。この場合において、「セ－１」とあるのは、汚水等排出施設については「ス－１」と、排水口については「ハ－１」と、「面積」とあるのは「排出水の量又は汚染物質の排出予定量」と、「生産施設の面積の合計」とあるのは「工場合計」と、「全生産施設の面積の合計」とあるのは「全ての排出口の排出水の量及び汚染物質の排出予定量の合計」と読み替えるものとする。

別紙７

燃料及び原材料の使用に関する計画

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途 | 種　　　　　類 | 燃料原料の別 | 年間総消費量 | 平均いおう含有率(％) | 平均窒素含有率(％) |
| 燃料・原料 | 石炭・コークス |  | （10³t） |  |  |
| 原油 |  | （10³㎘） |  |  |
| 重油 | いおう含有率2％以上 |  | （10³㎘） |  |  |
| いおう含有率1.5％～2％未満 |  | （10³㎘） |  |  |
| いおう含有率1.0％～1.5％未満 |  | （10³㎘） |  |  |
| いおう含有率0.5％～1.0％未満 |  | （10³㎘） |  |  |
| いおう含有率0.5％未満 |  | （10³㎘） |  |  |
| 灯軽油 |  | （10³㎘） |  |  |
| ナフサ |  | （10³㎘） |  |  |
| ＬＰＧ |  | （10³t） |  |  |
| 都市ガス |  | （10⁶Ｎ㎥） |  |  |
| 副生ガス・オフガス |  | （10⁶Ｎ㎥） |  |  |
| 天然ガス |  | （10⁶Ｎ㎥） |  |  |
| 鉄鉱石 |  | （10³t） |  |  |
| その他（　　） |  |  |  |  |
| 　　（　　） |  |  |  |  |
| 　　（　　） |  |  |  |  |
| 材料 |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

備考　１　年間総消費量の欄には、４月から翌年３月までの消費量を記載すること。

２　同一物質を燃料及び原料に使用する場合には、燃料と原料とに区分してそれぞれ記載すること。

３　その他の欄及び材料の欄には、汚染物質の発生に影響のある燃料、原料及び材料について記載すること。

４　その他は、別紙１の備考２及び３と同様とする。この場合において、「面積」とあるのは、「年間総消費量、平均いおう含有率及び平均窒素含有率」と、「施設」とあるのは、「燃料、原料又は材料」と読み替えるものとする。

別紙８

公害防止施設の設置その他の措置

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 公害防止施設の名称 | 施設番号 | 公害防止施設が設置されるばい煙発生施設、粉じん発生施設又は汚水等排出施設の施設番号 | 排出ガス量又は排出水の量 | 処理される汚染物質の種類 | 処理能力 | 汚染物質の処理前の排出量及び濃度（A) | 汚染物質の処理後の排出量及び濃度（B) | 汚染物質の除去効率Ａ－ＢＡ |
| （　　） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （　　） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （　　） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （　　） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （　　） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （　　） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （　　） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （　　） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （　　） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （　　） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （　　） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| その他の措置 |  |

備考　１　公害防止施設の名称の欄の（ ）には、処理の方式を記載すること。（煙突にあっては、（ ）には、高さを記載すること。）

２　その他は、別紙の備考１から３までと同様とする。この場合において、「セ－１」　とあるのは「コ－１」と、「面積」とあるのは「処理能力」と読み替えるものとする。